9.4 から 8 までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1]市町村の推進体制の整備等

1. 平成 18 年度の庁内推進体制

1)中心市街地活性化基本計画策定検討庁内ワーキングチーム

産業経済部企画官をリーダーに、企画政策課、坂の上の雲まちづくりチーム、財政課、都市政策課、産業政策課、地域経済課をメンバーに計画策定についての検討会を6回開催

協議内容:

・改正まちづくり 3 法の内容の共有
・中心市街地活性化の優位性、優先性の検討
・成果目標設定及び事業計画等の見込み
・中心市街地活性化基本計画を策定するにあたり必要な基礎調査
・旧中心市街地活性化基本計画の実施状況と評価の確認
・基礎調査項目の各課への割り振り
・国の基本方針及び認定申請マニュアル、国の支援措置の共有
・法定の中心市街地活性化協議会(民間主体)の設立への検討
・旧計画における未着手事業の検討と新規事業の各課からの提案
・他市の認定状況(富山、青森)　　ほか

2)中心市街地活性化基本計画策定検討庁内連絡調整会

庁内すべての部局の政策課による連絡調整会を 1 回開催するほか、随時連絡調整を行う。

3)市議会

12 月議会にて、準工業地域であるJT松山工場跡地への大規模集客施設立地が中心市街地活性化の阻害要因になる旨を答弁するとともに、平成 19 年度より中心市街地活性化基本計画策定の着手とこれに伴う準工業地域への 1 万㎡を超える大規模集客施設の立地規制手続きに着手することを表明。

また、市議会において平成 19 年 3 月に「都市活性化調査特別委員会」が設置され、「中心市街地活性化」を調査研究議題とされている。

2. 平成 19 年度以降の庁内推進体制

1) 庁内体制

＜平成 19 年度＞

- 関係部局を統括するため、地域経済課に専属の職員(2 名)を配置
- 5 月 29 日に第 1 回「松山市中心市街地活性化基本計画庁内策定委員会」を開催し、昨年度より検討を重ねてきた内容を踏まえ、各部局の課題・問題をふまえて、活性化基本方針、目標指標、区域についての方向性の了承を得る。
- 11 月 9 日に第 2 回「松山市中心市街地活性化基本計画庁内策定委員会」を開催し、基本計画案を提示し、課題、基本方針、区域、計画期間、数値目標、事業計画、新たな活性化策について協議を行い、市政の重要施策である中心市街地活性化に向けた、各部局における取り組みについて了承を得、正式申請に向け最終的な各部局内の調整を依頼。

＜平成 20 年度＞

- 地域経済課から、総合政策部　坂の上の雲まちづくり担当部長付に所管換え。
- 「中心市街地活性化」「都市再生」「地域再生」を統括的に扱うとともに、事業部門との連携により、地域活性化を強力に推進する。

2)都市活性化調査特別委員会(市議会)

＜平成 19 年度＞

(1)4 月 12 日:中心市街地の活性化、都市計画道路、大規模跡地の有効利用について現状報告

(2)4 月 26 日:調査研究事案について、追加すべき事項及び課題・問題の抽出

(3)9 月　6 日:追加調査研究事案の公共交通の充実促進についての現状報告
中心市街地活性化基本計画策定の進捗状況報告
中心市街地活性化基本計画を優先して調査研究することを決定

(4)11 月 27 日:ユニバーサルデザイン計画、中心地居住促進策について現状と今後の取り組みを調査・検討

(5)2 月 22 日:松山市中心市街地活性化基本計画(案)を報告

＜平成 20 年度＞

(6)5 月 28 日:中心市街地活性化に向けた公共交通の充実促進を調査
アクセス不便地域への対応、公共交通の利用促進に向けた住民意識の啓発等

(7)8 月　6 日:中心市街地活性化に向けた公共交通の充実促進を調査
トランジットモール、交通渋滞の緩和策、鉄道・路面電車・バスなどの交通結節点機能の充実、幹線道路への公共交通の導入

3. 多様な主体との連携

1)城山公園オータムフェスティバル

城山公園は、松山市のシンボルである松山城や、二之丸史跡庭園、野球場・競輪場・テニスコート等が松山中央公園に移転し、市民のセントラルパーク的な公園として平成 22 年を目途に第 1 期整備が進む堀之内地区がある。

中心部にある、これらの公園施設等を有効活用し、地元報道各社が主体となり、10 月から 12 月の間、各種イベントを開催し、松山市民並びに観光客が、今以上に松山市に対し高い関心を持ち、街を楽しみ、季節を楽しむ、生き生きとした街づくりを実現する目的で、「松山を楽しもうキャンペーン」城山公園オータムフェスティバル 2007 実行委員会が設置された。

城山公園オータムフェスティバル実行委員会

委員長	松山市産業経済部長
副委員長	愛媛新聞社事業局長
副委員長	南海放送営業開発局局長
副委員長	テレビ愛媛営業局長

副委員長	あいテレビ営業局長
副委員長	愛媛朝日テレビ業務局長
副委員長	愛媛 CATV 営業本部長（委員を兼務）
委員	松山市総合政策部企画官（坂の上の雲まちづくり担当）
委員	松山市産業経済部企画官
委員	愛媛新聞社事業部長
委員	南海放送営業開発局局次長兼事業部長
委員	テレビ愛媛営業局販促事業部長
委員	あいテレビ営業局営業部マネージャー
委員	愛媛朝日テレビ業務局事業部長
監事	南海放送営業局営業部長
監事	テレビ愛媛営業局営業部長
事務局	愛媛新聞社事業局

2）道後温泉夏まつり

道後温泉は松山城と並ぶ 2 大観光地であり、道後温泉本館前が歩行者空間として整備されたことにより、歩行者の回遊性が大幅に向上したところである。

道後地区では従来から開催してきた夏のイベントに市民参加の手作り芸能音楽イベント等を企画し、市民と観光客との融和を図り、夏の道後温泉の魅力を発信し一層の観光客誘致を図ることを目的に道後温泉夏まつり実行委員会により、平成19、20年8月の一ヶ月間、道後温泉夏祭りが開催された。

道後夏まつり実行委員会

会長	道後温泉旅館協同組合理事長
副会長	JTB 旅連愛媛支部
副会長	道後商店街振興組合理事長
企画	道後温泉旅館協同組合副理事長
企画	道後温泉旅館協同組合副理事長
企画	道後商店街振興組合副理事長
企画	コンソーシアム GENKI
企画	松山市産業経済部道後温泉事務所長
企画	道後温泉旅館協同組合事務局長

[2]中心市街地活性化協議会に関する事項	

松山市中心市街地活性化協議会の設立(平成 19 年 8 月 24 日)

- 平成 19 年 5 月に、(株)まちづくり松山及び松山商工会議所において、松山市中心市街地活性化協議会設立準備会を立ち上げ、平成 19 年 8 月の(株)まちづくり松山への松山市の出資を受け、平成 19 年 8 月 24 日に協議会を設立した。
- 協議会は、松山市中心市街地活性化基本計画の策定及び実施に関し必要な事項について協議し、様々な主体が参加するまちづくりの運営を横断的・総合的に調整及びまちづくり事業をサポートすることにより、松山市中心市街地の活性化を図り、引いては松山市の発展に寄与することを目的としている。
- 協議会メンバーは以下の通りである。なお、協議会には運営会議を設置し、事業計画等個別プロジェクト検討会議とあわせて、多様な主体による中心市街地活性化事業計画を策定し実施することとなっている。

松山市中心市街地活性化協議会役員名簿(平成 20 年 7 月 24 日現在)

(順不同)

役職名	組　織　名	組織上の地位	氏　名
会　長	松山商工会議所	会頭	麻生　俊介
副会長	(株)まちづくり松山	代表取締役	日野　二郎
監　事	(株)伊予銀行	地域振興部部長	山下　和規
	(株)愛媛銀行	公務部部長	福富　　治

松山市中心市街地活性化協議会タウンマネージャー名簿

組　織　名	組織上の地位	氏　名
(有)邑都計画研究所	代表取締役	前田　　眞

松山市中心市街地活性化協議会会員名簿

(順不同)

区分	組　織　名	役　職
正会員	松山商工会議所	会頭
	(株)まちづくり松山	代表取締役
準会員	松山市	坂の上の雲まちづくり 担当部長
	(財)松山観光コンベンション協会	会長
	伊予鉄道(株)	代表取締役社長
	松山市商店街連盟	会長
	道後温泉誇れるまちづくり協議会	会長
協力 会員	国土交通省四国地方整備局 松山河川国道事務所	所長

	愛媛県経済労働部	経営支援課課長
	愛媛県中予地方局建設部	部長
	松山東警察署	生活安全調査官
	日本政策投資銀行松山事務所	所長
	愛媛大学	地域創成研究センター長
	松山大学	総合研究所所長
	松山市社会福祉協議会	常務理事兼事務局長
	松山市公民館連絡協議会	会長
	松山市小中学校PTA連合会	会長
	(社)松山青年会議所	理事長
	松山消費者団体連絡協議会	会長
	(株)伊予鉄髙島屋	常務取締役
	(株)三越松山店	副店長
	NPO法人日本ガーディアンエンジェルス 松山支部	支部長
	NPO法人Eyes	代表理事
	四国電力(株)松山支店	副支店長
	(株)伊予銀行	地域振興部部長
	(株)愛媛銀行	公務部部長
	愛媛信用金庫	常務理事
	四国旅客鉄道(株)愛媛企画部	部長
	西日本電信電話(株)愛媛支店	支店長
賛助 会員	(株)愛媛CATV	取締役営業本部長
	愛媛ホテル協会	会長
	経済産業省四国産業局産業部	部長
	国土交通省四国地方整備局建政部	都市・住宅整備課長
	独立行政法人中小企業基盤整備機構 四国支部	地域振興部部長
	独立行政法人都市再生機構西日本支社	全国まちづくりチームチームリーダー
	(財)民間都市開発推進機構	中心市街地活性化支援室長

松山市中心市街地活性化協議会運営会議委員名簿

(順不同)

区分	組　織　名	役　職
正会員	松山商工会議所	産業政策部課長
		産業政策部係長
	(株)まちづくり松山	取締役
		執行役員

準会員	松山市	総合政策部 企画官
		産業経済部 地域経済課課長
	(財)松山観光コンベンション協会	事務局長
	伊予鉄道(株)	経営戦略本部リーダー
	松山市商店街連盟	まちづくり委員会委員
	道後温泉誇れるまちづくり協議会	事務局

総会及び運営会議の開催状況

総　会

第1回　平成 19 年 8 月 24 日(金)

議　題　1. 規約の制定について
　　2. 役員の選任について
　　3. 平成 19 年度事業計画(案)について
　　4.平成 19 年度収支予算(案)について
　　5. 運営会議委員の承認並びに委員長の指名について
　　6. 総会決議事項の運営会議委任について
　　7. タウンマネージャー配置の承認について
　　8. 今後のスケジュール(案)について

臨　時　平成 19 年 11 月 20 日(火)

議　題　1. 会長の選任について

臨　時　平成 19 年 12 月 14 日(金)

協　議　1.松山市中心市街地活性化基本計画(素案)について

第 2 回　平成 20 年 3 月 18 日(火)

議　題　1. 平成 20 年度事業計画(案)について
　　2. 平成 20 年度収支予算(案)について
　　3. 規約の変更について
　　4. 松山市中心市街地活性化基本計画(素案)の意見取りまとめについて

第 3 回　平成 20 年 7 月 24 日(木)

議　題　1. 平成 19 年度事業報告(案)について
　　2. 平成 19 年度収支決算(案)について
　　3. 運営会議委員の委嘱について
　　4. 松山市中心市街地活性化基本計画への協議会意見(案)について

運営会議

第 1 回　平成 19 年 8 月 28 日(火)
議　題　1. 個別プロジェクト検討会議の展開について

第 2 回　平成 19 年 9 月 11 日(火)
議　題　1. 運営会議の位置づけについて
　　2. 今後の会議の進め方について
　　3. 勉強会の日程について
　　4. 個別プロジェクト進捗状況個別プロジェクト検討会議の展開について

第 3 回　平成 19 年 9 月 25 日(火)
議　題　1. 地区更新モデル調査事業について

第 4 回　平成 19 年 10 月 9 日(火)
議　題　1. 中心市街地活性化基本計画について
　　2. 地区更新モデル調査事業の実施並びに委員会の設置について

第 5 回　平成 19 年 10 月 23 日(火)
議　題　1. 中心市街地活性化シンポジウムの開催について
　　2. 協議会会長について
　　3. 協議会への入会について
　　4. 個別プロジェクト進捗状況について

臨　時　平成 19 年 10 月 30 日(火)
議　題　1. 地区更新モデル調査事業について

第 6 回　平成 19 年 11 月 13 日(火)
議　題　1. 会長の選任について
　　2. 地区更新モデル調査事業について
　　3. 協議会メンバー(構成員)について
　　4. 個別プロジェクト進捗状況について

第 7 回　平成 19 年 11 月 27 日(火)
議　題　1. 松山市中心市街地活性化基本計画(案)について

第 8 回　平成 19 年 12 月 11 日(火)
議　題　1. 新規協議会メンバーの承認について
　　2. 地区更新モデル調査事業の進捗について
　　3. 臨時総会の開催について

第 9 回　平成 20 年 1 月 22 日(火)
議　題　1. 松山市中心市街地基本計画への意見・要望取りまとめについて

臨　時　平成 20 年 2 月 1 日(金)
議　題　1. 松山市中心市街地基本計画への意見・要望取りまとめについて

第 10 回　平成 20 年 2 月 12 日(火)
議　題　1. 事業所立地の奨励制度について
2. 商業活性化推進事業(旧 TMO 基金)の要望調査について
3. 松山のまちづくり構想について

第 11 回　平成 20 年 3 月 10 日(月)
議　題　1. 協議会総会附議事項について
(1)平成 20 年度事業計画(案)について
(2)平成 20 年収支予算(案)について
(3)規約の一部改正について
(4)松山市中心市街地活性化基本計画(案)の意見取りまとめについて
2. 平成 20 年度タウンマネージャーの設置について
3. 松山市中心市街地活性化基本計画(案)の変更点について

第 12 回　平成 20 年 3 月 18 日(火)
議　題 1. 松山市中心市街地活性化基本計画(案)の変更点について

第 13 回　平成 20 年 4 月 8 日(火)
議　題 1. 今年度事業の進め方について

第 14 回　平成 20 年 5 月 16 日(金)
議　題 1. サブタウンマネージャーの採用について
2. 平成 20 年度事業計画について

第 15 回　平成 20 年 6 月 24 日(火)
議　題 1. 現在の事業実施状況について
2. 総会開催の日程調整並びに議題について
3. 意見・情報交換

第 16 回　平成 20 年7月8日(火)
議　題 1. 総会附議事項について
2. 意見・情報交換

第 17 回　平成 20 年7月22日(火)
議　題　1. 総会附議事項について(最終調整)
　　2. 意見・情報交換

第 18 回　平成 20 年 8 月26 日(火)
議　題　1. 基本計画に係る意見書の提出について
　　2. 有限責任中間法人「お城下松山」の協議会入会依頼について
　　3. 中小企業基盤整備機構への事業申請について
　　4. 来年度の事業について(各提案出し)
　　5. 情報・意見交換

第 19 回　平成 20 年 9 月 9 日(火)
議　題　1. 平成20年度協議会予算の補正について
　　2. 情報・意見交換

臨　時　平成 20 年 9 月 10 日(水)
議　題　1. 松山市中心市街地活性化基本計画の変更点について

第 20 回　平成 20 年 9 月 25 日(木)
議　題　1. 来年度の事業について(各提案出し)
　　2. 松山市中心市街地活性化基本計画について
　　3. 中央商店街将来構想について

中心市街地活性化協議会からの意見書

平成20年7月24日

松 山 市 長
中 村 時 広　様

松山市中心市街地活性化協議会
会 長　麻 生 俊 介

松山市中心市街地活性化基本計画に対する意見書

中心市街地の活性化に関する法律第15条第9項の規定に基づき、意見書を提出致します。

松山市中心市街地活性化基本計画に対する意見書

1．協議会の意見

本協議会においては、松山市が新たな中心市街地活性化基本計画を策定し、国への認定申請を行うことで、今後の中心市街地のあり方つまり、都市機能を集約するコンパクトなまちづくりに向けての取組みを改めて強く宣言したものと認識しております。

基本計画は、「街なかの賑わい創出」「街なかの観光交流人口増」「街なかの商業活性化」を三本柱に掲げ、明確な将来の方向性を示しており、時代の潮流に沿ったものであります。また、中心市街地活性化に関する数値目標も設定され、その実現に向けた具体的な取組みについても提示されていることから、おおむね妥当であるとの結論に至りました。

なお、基本計画の策定及び実施にあたりましては、松山市は次の事項に配慮されますことを望みます。

(1)基本的な方針等計画全般について

ア　市民への周知について

松山市の中心市街地は、松山市を代表するまちの顔であることから、中心市街地の賑わいが松山市の活性化を実現するための大きなポイントであります。このことから、事業主体や本協議会と共に、中心市街地の果たす役割や重要性について、市民への周知・説明を行い、理解と積極的な協力が得られるなかで、事業が実施されるように配慮していただきたいと存じます。

イ　城下町らしさを活かしたまちづくりについて

松山市が有する自然や歴史・文化、産業などを活かした「城下町らしさ」を現出するという観点から、既存資源の見直し、再評価を行い、一方でそれら既存資源を土台とした新しい松山のまちづくりを官民協働で取り組んで行きたいと考えます。

ウ　中心市街地活性化基本計画の推進体制について

中心市街地の活性化を推進するため、松山商工会議所、株式会社まちづくり松山が中心となって商業者、地元企業、行政などの参画によって本協議会を設立したところであります。

今後、本協議会が中心となって基本計画に盛り込まれた事業、その他中心市街地における様々な取組みを円滑かつ着実に推進することに、一層の支援を願うものであります。

(2)個別的事項

ア　区域について

事業を集中して活性化を図る観点から、区域を約450haとすることについて概ね理解しますが、街なか居住の推進や高齢化・福祉社会への対応、更には観光客等の回遊性の仕組みづくり等には、公共交通機関との連携が必要不可欠であります。従いまして、公共交通機関沿線の部分を取り込んだ約630haを区域とする包括的な推進をお願いいたします。

イ　賑わい創出に向けて

賑わい創出の重要な要素である昼間人口の増加に向けて、中心市街地に幅広く企業等の立地を誘発・誘導するために、「まちなか暮らし・賑わい事業所立地促進事業」の展開は望ましいことであります。加えてその制度の効果をよりあげていくためには、制度の対応と合わ

せて、中心市街地の建物等の更新を促進していくことが求められます。

建物更新時の駐車場・駐輪場の付置義務条例について、駐車場・駐輪場の確保と合わせ、建物更新が促進されるような検討を願うものであります。

ウ　大規模集客施設の立地について

中心市街地への都市機能の集積を図るため、準工業地域への大規模集客施設（1万㎡）の立地規制を行っていることは、松山市の中心市街地活性化に向けた強い意思表示と高く評価いたします。加えて、規制だけでなく中心市街地内への立地誘導についても積極的に取り組んでいただきたいと存じます。

都市計画による土地利用規制は、街づくりの根幹を成すものであることから、土地利用規制とあわせ都市機能の集約によるコンパクトな街づくりの推進や、関係機関との連携、更には広域調整に係る働きかけ等の配慮を今後も願います。

エ　新たな事業への支援並びに追加、見直しについて

本基本計画認定後において、都市環境の変化や盛り込まれた事業の展開により、活性化に寄与する新たな民間事業が喚起され、具体化される事業が多く見込まれています。このため、これらの事業者に対して協議会としても具体化に向けた積極的な支援をおこなうこととしていますが、松山市においても積極的な支援を行っていただくとともに、事業者に対して新規事業の照会、聴取を随時行っていただき、事業の追加、見直し等を積極的に実施していただくようお願いいたします。

2. おわりに

松山市における、道後地区やロープウェー街等に代表されるこれまでの着実な市街地整備の事業実施や、マンション等の民間投資の動きなど、市の尽力によるところが大きいと認識し、大変評価されるものと確信しております。今後は、旧活性化基本計画（平成14年策定）に位置付けられていた商業重点地区やJR駅周辺地区における市街地整備への早急な取組みや、本市の2大観光地である松山城、道後温泉のある中心市街地において、平成21年から3ヵ年間放映される、NHK のスペシャルドラマ「坂の上の雲」を起爆剤とした観光振興への取り組みが求められます。

本協議会においても、今後の活動の中で本基本計画の実施にあたり、必要な取組みの研究や検討を行い、鋭意支援、協力していく所存です。松山市におかれましては、本基本計画の実施にあたって国の認定とともに市民の理解を得ること、また県都としての機能、役割を重視しながら、松山市の中心市街地の特性を十分に発揮させるものとなるよう最大限の努力を引き続きお願いいたします。

[3]基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進	

1. 客観的現状分析、ニーズ分析に基づく事業及び措置の集中実施

商店街での通行者に対するニーズ調査、まちなか居住アンケート、観光アンケートの調査分析については、「中心市街地の現状及び分析」にて記載したとおりである。

各分析に基づき、中心市街地において行う事業について下記に記載する。

① 城山公園整備

まちなかに住みたくない理由の 2 番目、緑や公園が少ないに対応する事業。

② 松山駅周辺土地区画整理事業、新たなまちづくりに向けたまちづくり初動期支援事業

まちの更新を促進し、将来にわたり持続可能で競争力を維持できるまちとするために必要な事業

③ 愛媛県立中央病院整備運営事業

中心市街地に欲しい施設の 1 番目である病院に対応した事業

④ ほっとステーションおいでんか運営事業

消費者から気軽に利用できるトイレ、休憩所の整備を求める意見や、ベビーカーや高齢者用の電動スクーターなど、ショップモビリティの実施を求める意見に対応した事業。

⑤ まちなか回遊情報提供事業、マップ作成事業

観光客が必要としている飲食店、駐車場等を記載したマップ（紙情報）を作成し、観光客や市民が手軽に情報を入手できることにより、道後と松山城や中央商店街の連携を図る事業。

2. 様々な主体の巻き込み及び各種事業等との連携・調整

中心市街地活性化基本計画を策定するにあたり、設立された中心市街地活性化協議会は、基本計画に対する協議や意見だけでなく、自ら活性化事業にも取り組むことが規約に盛り込まれており、協議会メンバーを中心に多様な主体が連携して活性化事業を行っていくこととしている。

① （株）まちづくり松山及び商店街との連携

（株）まちづくり松山は松山市との間で、屋外広告物、道路管理、中心市街地活性化連携の3協定を締結し、道路空間を活用した広告収益事業を展開しており、加えて、中央商店街と連携し、独自の勉強会やまちづくりワークショップを開催し、中央商店街自らが進めるべきまちづくりを協議し、自転車対策やまちの更新等について集客力アップにつながる取り組みを進めている。

加えて、経済産業省の診断・助言事業を活用し、専門家の助言を受け、中央商店街自らが進めるべきまちづくりについて、検討を進めている。

② 中心市街地活性化協議会との連携

まち更新モデルの作成や自転車対策、中心部と道後地区の観光連携等について、中心市街地活性化協議会の運営会議において、各メンバーが連携することで実施可能となる事業について検討を進めており、協議の整った事業から順次取り組むこととしている。

③ 各実行委員会との連携

松山春まつり（お城まつり、道後温泉まつり）、松山まつりにおいては、多様な主体による各実行委員会が行ってきたところであるが、平成 19 年度からは、前記の城山公園オータムフェスティバル実行委員会、道後夏まつり実行委員会など新たな実行委員会を立ち上げ、様々な実施主体によりイベントが開催されている。

④ 中央商店街と道後温泉旅館組合、ホテル協会との連携

松山城を含む中心部と道後地区のより一層の連携を図り、相互の回遊性を向上させることを目的に、各種情報を市民及び観光客に対し相互に提供する。